

<対策のポイント>

地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組を総合的に支援し、農山漁村の活性化を推進します。

<政策目標>

- 都市と農山漁村の交流人口の増加（1,450万人〔平成32年度まで〕）
- 農村部の人口減の抑制（2,151万人を下回らない〔平成37年度〕）

<事業の内容>

1. 農山漁村普及啓発対策

農山漁村のコミュニティ機能の向上と都市農業の振興を通じた都市と農山漁村の交流や定住の促進のため、都市と農山漁村の双方から「農山漁村を知ってもらう」機会の創出のための活動計画づくりや、ICTを活用した定住条件の強化に向けた取組、都市農業の多様な機能の発揮のための取組を支援します。

- ① 地域活性化対策 ② 都市農業機能発揮対策

2. 農山漁村交流対策

増大するインバウンド需要の呼び込みや都市と農山漁村との交流促進のため、地域資源を活用した観光コンテンツを創出し、「農泊」をビジネスとして実施できる体制を有した地域の創出、福祉農園等の整備による障害者や生活困窮者等の受入などの取組を支援します。

- ① 農泊推進対策 ② 農福連携対策

3. 農山漁村定住促進対策

農山漁村における定住の促進、所得の向上や雇用の増大を図るため、生産施設等の整備や山村の特色ある地域資源の商品化・販売促進等の取組を支援します。

- ① 山村活性化対策 ② 農山漁村活性化整備対策

<事業の流れ>

- 1 ①から3 ①までの事業を実施する場合



- 3 ②の事業を実施する場合



<事業イメージ>

普及啓発

地域活性化対策

農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した地域の活動計画づくりや実践活動、ICTを活用するモデル構想の策定・試行、優良事例や農業遺産のPR活動等を支援します。



ブランド化に向けた専門家からの助言

都市農業機能発揮対策

農業体験や交流の場の提供など、都市農業の多様な機能を発揮する取組のほか、農地の周辺環境対策や災害時の避難地としての活用を支援します。



マルシェの開催

交流

農泊推進対策

「農泊」をビジネスとして実施できる体制の整備、観光コンテンツの磨き上げや滞在施設の整備等を一体的に支援するとともに、全国の農泊の取組の国内外へのPR等を支援します。



インバウンド受入体制の整備

農福連携対策

福祉農園等の整備による障害者や生活困窮者等の受入、農業経営体の障害者受入をサポートする人材育成等の取組等を支援します。



障害者に対する農業技術の指導

定住促進

山村活性化対策

地場の農林水産物等の山村の特色ある地域資源の潜在力を活用するため、地域資源の商品化や販売促進等の取組を支援します。



地域産品の加工・商品化

農山漁村活性化整備対策

市町村等が作成する活性化計画に基づき、農山漁村における定住、所得の向上や雇用の増大を図るために必要な生産施設等の整備を支援します。



農産物直売施設

【お問い合わせ先】

- (1の事業) 農村振興局農村計画課 (03-6744-2203)
- (2の事業) 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)
- (3の事業) 農村振興局地域整備課 (03-3501-0814)

「農泊」の推進

【平成31年度予算概算決定額 5,258 (5,655) 百万円】

＜対策のポイント＞

「農泊」を持続的なビジネスとして実施できる地域を創出し、都市と農山漁村との交流や増大するインバウンド需要の呼び込みを促進することで農山漁村の所得向上と地域の活性化を図るため、ソフト・ハード対策を一体的に支援するとともに、効果的な国内外へのプロモーション等を実施します。

＜政策目標＞

「農泊」をビジネスとして実施できる体制を持った地域の創出（500地域 [平成32年まで]）

＜事業の内容＞

1. 農泊推進事業

- 都市と農山漁村との交流や増大するインバウンド需要の呼び込みを促進するため、**農泊ビジネスの体制構築**や地域資源を活用した魅力ある**観光コンテンツの磨き上げ**、及び**専門人材の確保等を支援**
- 増大するインバウンド需要に対応するための、**ストレスフリーで快適に滞在できる環境の整備等への支援を拡充**（2年間の事業が完了した地域に対し、1地域200万円を上限に追加支援）

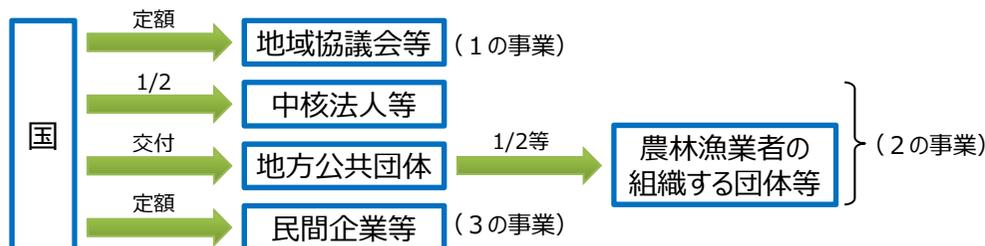
2. 施設整備事業

- **古民家等を活用した滞在施設**や**農林漁業・農山漁村体験施設**、活性化計画に基づき**農泊に取り組む地域への集客力を高めるための農産物販売施設**など、農泊を推進するために必要となる**施設の整備を支援**
- 増大するインバウンド需要を含む国内外の旅行者を確実に受け入れられる**収容能力の確保のため**、**地域内に存在する廃校等の遊休施設を有効活用する大規模な施設整備への支援を拡充**（1地域1億円を上限に支援）

3. 広域ネットワーク推進事業

全国で農泊に取り組む地域が効率的かつ効果的に事業を推進できる環境を整備するため、**デジタルマーケティング手法等**を活用した国内外へのプロモーション、**他分野との連携等**の取組を支援

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【1の事業】

- **事業実施主体** 地域協議会、農業協同組合、NPO法人等
- **事業期間** 2年間等 ○ **交付率** 定額



地域資源を活用した体験メニューの開発



地域の食材を活用したメニュー作り



【2の事業】

- **事業実施主体** 市町村、地域協議会の中核となる法人等
- **事業期間** 2年間 ○ **交付率** 1/2 (上限2,500万円等)
- (活性化計画に基づく事業)**
- **事業実施主体** 都道府県、市町村、農林漁業者の組織する団体等
- **事業期間** 原則3年間 ○ **交付率** 1/2等



古民家を活用した滞在施設



農産物販売施設



廃校を改修した大規模滞在施設

【3の事業】

- **事業実施主体** 民間企業、都道府県 等
- **事業期間** 1年間
- **交付率** 定額



デジタルマーケティング手法を活用したプロモーション

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)

<対策のポイント>

山村の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源の活用等を通じた所得・雇用の増大を図る取組を支援します。

<政策目標>

農村部の人口減の抑制（2,151万人を下回らない〔平成37年度〕）

<事業の内容>

1. 山村活性化対策事業

山村振興法に基づき指定された振興山村において、農林水産物等の消費の拡大や域外への販売促進、付加価値の向上等を通じた地域経済の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源の潜在力を再評価し、それらを地域ぐるみで活用するためのソフト活動（組織・体制づくり、人材育成、付加価値向上等を図る取組の試行実践等）を支援します。

- 交付率：定額（1地区あたり上限1,000万円）
- 事業実施主体：市町村等
- 実施期間：上限3年
- 対象地域：山村振興法に基づき指定された振興山村
※山村振興計画が策定されていること

2. 商談会開催事業

バイヤーとの商談会を開催し、販路開拓を支援します。
商談会会場での売り込みに加え、WEB上での商談機能を強化。
※下線部は拡充内容

- 交付率：定額
- 事業実施主体：民間企業等
- 実施期間：1年

<事業の流れ>

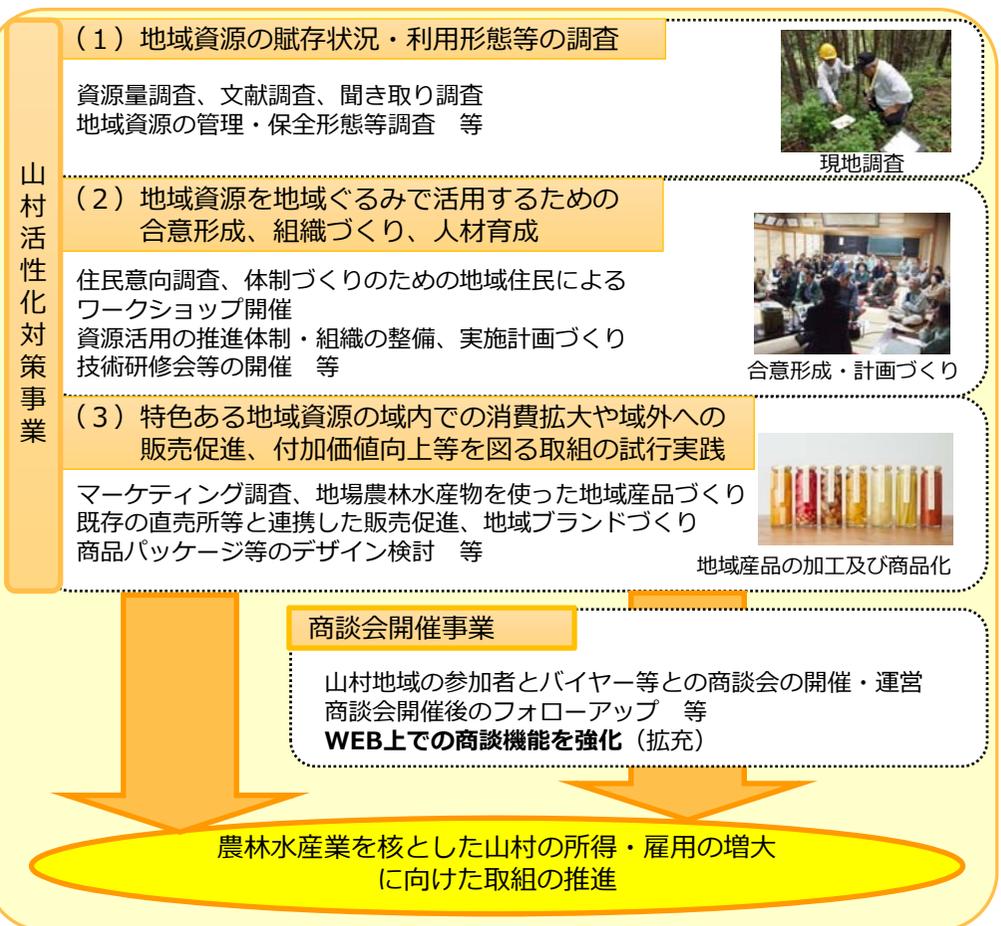
- 1の事業を実施する場合



- 2の事業を実施する場合



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-6744-2498）

鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

<対策のポイント>

- 野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するため、**地域関係者が一体となった被害対策の取組**や、**ジビエ利用拡大に向けた取組**を支援します。
- シカによる森林被害が深刻な地域等において、広域かつ計画的な捕獲等のモデル実施や捕獲手法の普及等を行います。

<政策目標>

- 鳥獣被害対策実施隊の設置数を1,200に増加 [平成32年度まで]
- シカ、イノシシを約68万頭捕獲 [平成31年度]
- 野生鳥獣のジビエ利用量 (平成28年度1,283トン) を平成31年度に倍増

<事業の内容>

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 10,227 (10,350) 百万円 (H30補正 334百万円)

市町村が作成した「被害防止計画」に基づく取組を総合的に支援します。

(ハード対策) 侵入防止柵、処理加工施設、焼却施設、捕獲技術高度化施設、衛生管理高度化設備、搬入促進施設 (例:ジビエカージュニア、保冷車) の整備 等※1

(ソフト対策)

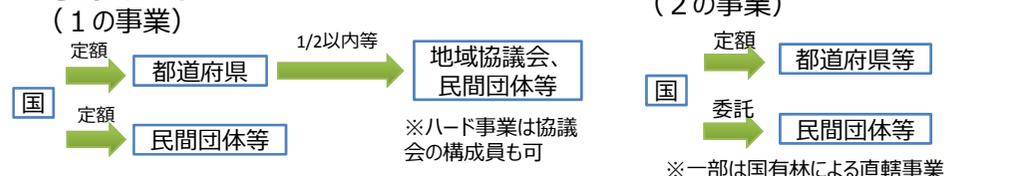
- ・鳥獣被害対策実施隊、民間団体等による地域ぐるみの被害防止活動※2
- ・ICT等の新技術実装による「スマート捕獲」の取組※2
- ・国産ジビエ認証取得等に向けた支援等、**モデル地区の取組の横展開**※2
- ・都道府県が実施する広域捕獲活動、新技術実証活動、人材育成活動等の取組※3
- ・捕獲活動経費の直接支援※4
- ・鳥獣被害対策の地域リーダーや対策の中核となるコーディネーター育成等の研修
- ・ジビエの全国的な需要拡大のため、プロモーション等への取組を支援 等

- ※1 1/2以内 (条件不利地は5.5/10以内、沖縄県は2/3以内)。侵入防止柵を自力施工する場合、資材購入費相当分を定額支援。
- ※2 1/2以内、定額 (被害防止推進活動の取組状況に応じた限度額内で定額支援)。
- ※3 都道府県当たり2,300万円以内を定額支援。

2. シカによる森林被害緊急対策事業 142 (166) 百万円

- ・シカによる森林被害が深刻な地域等において、**林業関係者が主体となった広域かつ計画的な捕獲等**をモデル的に実施
- ・捕獲手法の効果的な普及に向けたマニュアルの整備を実施 等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

総合的な鳥獣被害対策



※4 シカ、イノシシの成獣について、焼却施設等へ運搬する場合は8千円/頭以内とする単価を追加 (その他の単価は現行どおり)。

「スマート捕獲」の推進

ICTを活用した罠等の実装を通じて、「スマート捕獲」を実現



捕獲の効率化・合理化

「モデル地区の取組の横展開」

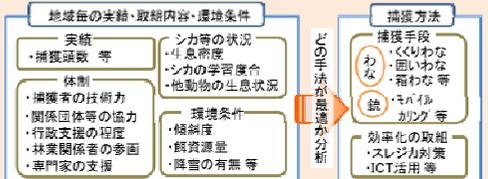


ジビエ利用率の向上、搬入・処理頭数の増大

【モデル的な捕獲等の実施】



【条件に応じた捕獲方法をマニュアル化】



【お問い合わせ先】 (1の事業) 農村振興局鳥獣対策・農村環境課鳥獣対策室 (03-3591-4958)
 (2の事業) 林野庁研究指導課森林保護対策室 (03-3502-1063)

特殊自然災害対策施設緊急整備事業

【平成31年度予算概算決定額 150 (150) 百万円】
 (平成30年度第2次補正予算額 210 百万円)

<対策のポイント>

火山の噴火により著しい被害を受けるおそれがある地域を対象として、**降灰被害に対応するための施設整備等**を緊急的・集中的に実施します。

<政策目標>

湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積 約34万ha (うち農地面積 約28万ha) [平成32年度まで]

<事業の内容>

活動火山対策特別措置法に基づき都道府県知事が作成する防災営農施設整備計画の対象地域において、降灰による被害を防除・最小化するために必要となる洗浄用機械施設等の整備や関連して行う基盤整備等を支援します。

1. 降灰被害を防除・最小化するために必要な洗浄用機械施設整備等を実施
2. 1. に関連する整備等を一体的に実施

<事業の流れ>



<事業イメージ>

火山の噴火



桜島

農作物への降灰 (茶、露地野菜等)



茶



キャベツ



エンドウマメ

<事業の実施>

【1. 施設整備等】



露地野菜洗浄用機械 (乗用型)



茶葉洗浄用機械 (乗用型)

・乗用型洗浄用機械施設により、農作物に付着した火山灰を洗浄し、収量及び商品性の低下を防止します。



据置型洗浄用機械

・工場の据置型の洗浄用機械施設により、農作物に付着した火山灰を洗浄し、商品性の低下を防止します。

【2. 関連整備等】



洗浄用水供給施設

・農作物の洗浄のための用水を供給する施設により、洗浄効果を高め、収量及び商品性の低下を防止します。

洗浄された農作物



茶



キャベツ



エンドウマメ

【お問い合わせ先】 農村振興局防災課 (03-3502-6430)

有明海再生対策

【平成31年度予算概算決定額 1,765 (1,765) 百万円】

<対策のポイント>

有明海等の再生に向けて、海域環境の保全・改善と水産資源の回復等による漁業の振興を図るため、有明海沿岸4県が協調した、**海域環境の調査、魚介類の増養殖対策**を行うとともに、**漁場改善対策**を推進します。

<政策目標>

有明海の再生

<事業の内容>

1. 海域環境の調査

- ① **有明海特産魚介類生息環境調査委託事業** **600 (600) 百万円**
有明海の再生に向けた**有明海特産魚介類の最適な生息環境の調査**を実施するとともに、**有明海沿岸4県が協調して産卵場や成育場のネットワークの形成等による資源回復に向けた調査**を実施します。
- ② **国営干拓環境対策調査<公共>** **328 (328) 百万円**
有明海的环境変化の要因解明に向けて、**水質や底質及び生態系の変化等に関する調査**を実施するとともに、**環境保全対策などの対応を検討**します。

2. 魚介類の増養殖対策

- (有明海漁業振興技術開発事業) **400 (400) 百万円**
有明海の再生に向けた、**有明海沿岸4県が協調して行う海域特性に対応した効率的な種苗の量産化及び効果的な放流手法等に関する技術開発**を支援します。

3. 漁場改善対策

- ① **有明海のアサリ等の生産性向上実証事業** **325 (325) 百万円**
有明海の漁業者の収益性の向上を図るため、**各漁場におけるアサリ等の漁獲量の増加に資する技術開発・実証**を行います。
- ② **有明海水産基盤整備実証調査<公共>** **112 (112) 百万円**
タイラギ等の資源回復のため、**効果的に餌料環境の改善を図るための漁場の整備方策に関する実証調査**を行います。

(関連対策)

- 1. 水産基盤整備事業(水産環境整備事業) <公共> **15,351 (10,604) 百万円の内数**
- 2. 養殖業成長産業化推進事業 **402 (274) 百万円の内数**

<事業の流れ> ※事業実施主体が国の場合は、国庫負担率10/10



- [お問い合わせ先]
- | | | |
|---------------|------------|----------------|
| (1の事業) | 農村振興局農地資源課 | (03-6744-1709) |
| (2、関連対策2の事業) | 水産庁裁培養殖課 | (03-6744-2385) |
| (3①の事業) | 水産庁研究指導課 | (03-3591-7410) |
| (3②、関連対策1の事業) | 水産庁計画課 | (03-3502-8491) |

<事業イメージ>

アサリ

タイラギ

浮遊幼生ネットワーク

※ 図はアサリ浮遊幼生ネットワークの例を示す。